

## 託児サービスのご案内

### 1. 託児サービス利用対象者の条件等

- （１）選考の結果、合格した方。
- （２）就学前の児童の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者）であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない方。
- （３）同居親族その他の者が当該児童を保育することができない方。
- （４）託児サービスの提供の対象となる児童は、満 1 歳に満たない者若しくは満 1 歳から小学校就学の始期に達するまでの者で、託児サービス提供機関が受入可能な年齢の者であること。

### 2. 託児施設の詳細

#### （１）託児施設の場所と送迎方法

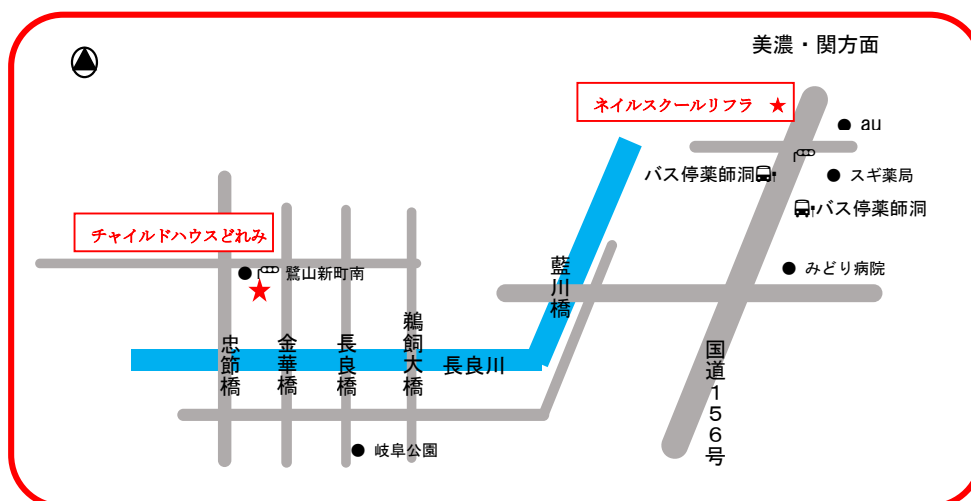
施設名：チャイルドハウスどれみ

住 所：岐阜市鷺山北町 10（訓練実施場所まで約 11 km。車で 20 分）

電 話：070-1633-1003

施設の管理者：出羽 礼子

送迎方法：保護者が実施



#### （２）託児期間及び託児時間

託児期間：訓練期間と同じ(選考会当日のサービスはありません。) 訓練のない日は預けられません。

託児時間：9：00～16：40（原則）

受入可能年齢：生後 4 カ月目～小学校就学前まで

託児定員：3名 申込者が多数の場合はご利用ができない場合もございます。

(3) 受講決定後の託児施設の見学及び顔合わせ

訓練実施校（ネイルスクールリフラ）から連絡があります。

(4) 必要なもの及び自己負担額

①乳児の場合

昼食代（1回600円、1か月8,000円 ミルク代（1回100円））

※1か月分まとめて現金でのお支払となります。

タオル、おしりふき、エプロン、歯ブラシ、コップ、お手拭きタオル、おむつ（1日5枚くらい）、着替え、洗濯物入れ。

②幼児の場合

昼食代（1回600円、1か月8,000円 おやつ代（1回100円））

※1か月分まとめて現金でのお支払となります。

タオル、歯ブラシ、コップ、着替え、パジャマ、洗濯物入れ。

(5) 保育する乳幼児に対して契約している保険の種類：幼稚園保育園賠償責任保険

賠償責任保険：施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険

保険金額：1名2億円 1事故2億円

①被保険者が所有、使用もしくは管理する施設や設備の構造上の欠陥または管理上の不備に起因する偶然な事故

②設備を拠点としてその内外で行われる業務遂行に起因する偶然な事故

(6) 提携する医療機関の名称、所在地及び提携内容

名 称 しま医院

所 在 地 岐阜市池ノ上町4-74

提携内容 健診・緊急時優先診察

(7) 利用者からの苦情を受ける担当職員の氏名及び連絡先

後藤 美咲 電話 070-1633-1003

(8) 託児サービスを利用する前に入所届を提出していただきます。

### 3. 申込み方法

住所を管轄するハローワークに相談の上、所定の様式を提出してください。

また、持病・食物アレルギー等保育上注意すべき点については、あらかじめ「託児サービス利用申込書」の所定の欄に必ず記入してください。

※申込者多数または託児施設都合で利用ができないことがあります。

### 4. 1日のスケジュール

| 時間     | スケジュール         |
|--------|----------------|
| 9:00   | 登園             |
| 10:00  | 朝の会 認定保育       |
| 11:30  | 給食             |
| 12:30  | 歯磨き うがい        |
| 13:00  | お昼寝            |
| 15:00  | 着替え おやつ        |
| 16:30～ | 自由遊び・集団遊び・帰りの会 |

※原則として、託児サービスの利用は訓練実施日のみです。